

## 随意契約理由書

発注案件名	飯田橋合同庁舎建物賃貸借契約	要求部署名	総務部会計課
発注（契約） 内 容	飯田橋合同庁舎(7～9階)事務室賃貸借契約		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	飯田橋公共職業安定所・助成金事務センター・中央労働基準監督署の事務室として、当該施設運営上必要なため		
契約金額	¥48,069,000	契約年月日	平成23年4月1日
契約業者名 及び住所	独立行政法人雇用・能力開発機構(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番8号)		
随意契約 の理由	飯田橋合同庁舎の賃貸借契約にあたり、独立行政法人 雇用・能力開発機構が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥48,069,000	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他 特記事項			